

第110回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月26日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

開催場所

東京都中央区勝どき六丁目5番23号
当社会議室

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

目次

| | |
|-----------------|----|
| 招集ご通知 | 01 |
| 議決権行使のご案内 | 03 |
| 株主総会参考書類 | |
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | 06 |
| 第2号議案 取締役9名選任の件 | 07 |
| 第3号議案 監査役2名選任の件 | 13 |
| (添付書類) | |
| 事業報告 | 15 |
| 連結計算書類 | 30 |
| 計算書類 | 33 |
| 監査報告書 | 36 |
| 株主総会会場ご案内図 | |

(証券コード9065)

2019年6月4日

株 主 各 位

北九州市門司区港町6番7号
本社事務所 東京都中央区勝どき六丁目5番23号

山丸株式会社

代表取締役
社 長 中 村 公 大

第110回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第110回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2019年6月25日（火曜日）午後5時35分までに議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 東京都中央区勝どき六丁目5番23号
当社会議室（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）

3. 会議の目的事項

- 報告事項** (1) 第110期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第110期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

- 決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

4. 議決権行使等についてのご案内

(1) 行使方法

議決権を行使するには、当日ご出席いただく方法のほか、議決権行使書用紙を郵送する方法、インターネットによる方法の3つがございますので、いずれかの方法をご選択下さい。詳しくは3頁をご覧ください。

(2) 重複行使された場合の取り扱い

議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

またインターネットにより複数回の議決権行使をされた場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

また書面およびインターネットにて議決権を行使されて、株主総会にご出席された場合は、株主総会にて議決権を行使されたものとして取り扱わせていただきます。

(3) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(4) インターネットによる開示

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、下記①から③までの事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.sankyu.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

①会社の体制および方針

②連結計算書類の「連結注記表」

③計算書類の「個別注記表」

監査役会が監査した事業報告、計算書類および連結計算書類には、本添付書類記載のもののほか、上記①および③までの事項も含まれております。また、会計監査人が監査した計算書類および連結計算書類には、本添付書類記載のもののほか、上記②および③の事項も含まれております。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sankyu.co.jp/>) に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会参考書類6頁～14頁をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。
議決権行使には以下の3つの方法がございます。



■ 株主総会ご出席による議決権行使

株主総会開催日時

2019年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、株主総会招集ご通知（本書）をお持ちください。



■ 郵送による議決権行使

行使期限

2019年6月25日（火曜日）
午後5時35分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するよう
ご郵送ください。



■ インターネットによる議決権行使

行使期限

2019年6月25日（火曜日）
午後5時35分まで

インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁～5頁に記載の「インターネット等による議
決権行使のご案内」をご確認いただき、行使期限までに行ってください。



スマートフォンをご利用の株主様
スマートフォンでの議決権行使は、**1回に限り**「ログインID」「仮パスワード」
の**入力が必要**になりました！

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

フリーダイヤル：**0120-173-027**（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

インターネットによる議決権行使では、「議決権電子行使プラットフォーム」もご利用いただけます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2019年6月25日（火曜日）
午後5時35分まで



スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1 QRコードを読み取る

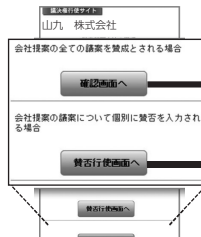


議決権行使書副票（右側）

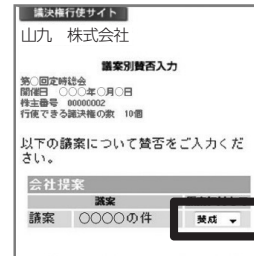
お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

2 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択。

画面の案内に従って行使完了です。

2回目以降のログインの際は、次頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

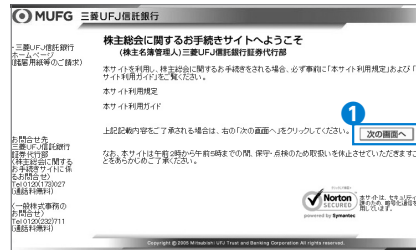


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



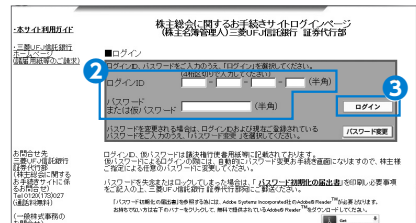
1 議決権行使サイトへアクセスする



「議決権行使サイト」トップページ

1 「次の画面へ」をクリック

2 ログインする

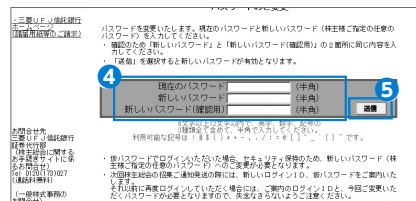


「ログインID、仮パスワード」入力画面

2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

3 「ログイン」をクリック

3 パスワードを登録する



4 現在のパスワードを「現在のパスワード入力欄」に、新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード(確認用)入力欄」の両方に入力。パスワードはお忘れにならないようご注意ください。

5 「送信」をクリック

ご注意

■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、配当につきましては、株主の皆様への安定的な利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開に備え、戦略的な設備投資ならびに財務体質の強化を図りながら、業績に基づく成果の配分を行うことを利益配分の基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当等につきましては当期の事業における成果と、今後の事業競争力と財務体質の強化を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金 55円

総額 3,327,735,950円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日

2. 剰余金の処分にに関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 13,000,000,000円

- (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 13,000,000,000円

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合には、中間配当金を含めた1株当たりの当期の年間配当額は110円になります。

第2号議案

取締役9名選任の件

取締役 中村公一、中村公大、吾郷康人、美好秀樹、池上僚一、米子哲朗、奥田雅彦、堀啓二郎の8氏は本総会終結の時をもって任期満了となり、また取締役 中里康男氏につきましては、本総会終結の時をもって辞任の申し出がありましたので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 地位 | 担当 | 取締役会/出席回数 |
|-------------------------------|--------------------|---------------------------|--------------------------|----------------|
| 1 <input type="checkbox"/> 再任 | なかむら きみかず 中村 公一 | 代表取締役 会長 | CEO | 93% (14回/15回) |
| 2 <input type="checkbox"/> 再任 | なかむら きみひろ 中村 公大 | 代表取締役 社長 | COO | 100% (15回/15回) |
| 3 <input type="checkbox"/> 再任 | あごう やすと 吾郷 康人 | 代表取締役 副社長 | | 100% (15回/15回) |
| 4 <input type="checkbox"/> 再任 | みよし ひでき 美好 秀樹 | 代表取締役 専務取締役 | 事業・エリア管掌兼エリア統括兼安全・環境統括 | 100% (15回/15回) |
| 5 <input type="checkbox"/> 再任 | よなご てつろう 米子 哲朗 | 取締役兼 常務執行役員 | 人事・労政担当 | 100% (15回/15回) |
| 6 <input type="checkbox"/> 再任 | おくだ まさひこ 奥田 雅彦 | 取締役兼 常務執行役員 | ロジスティクス・ソリューション事業 本部長 | 100% (15回/15回) |
| 7 <input type="checkbox"/> 再任 | ほり けいじろう 堀 啓二郎 | 社外 独立役員 取締役 | | 100% (15回/15回) |
| 8 <input type="checkbox"/> 新任 | もろふじ かつあき 諸藤 克明 | 常務執行役員 | 財務担当 CFO | — |
| 9 <input type="checkbox"/> 新任 | たけ た まさふみ 武田 政文 | 常務執行役員 | ビジネス・ソリューション事業本部長 | — |

候補者番号

1

なか むら きみ かず
中 村 公 一

再任

**略歴、地位、担当**

1973年4月 当社入社
1981年6月 当社取締役
1984年6月 当社常務取締役

1985年6月 当社代表取締役副社長
1986年3月 当社代表取締役社長
2016年4月 当社代表取締役会長 CEO
(現在)

重要な兼職の状況

該当なし

所有する当社の株式の数

225,000 株

候補者とした理由

中村公一氏は、1986年3月から代表取締役社長として、30年にわたり当社グループの経営をリードし、継続的な企業価値の向上や事業の発展に努めてまいりました。この豊富な経営者としての経験と見識を当社グループの経営に活かし、CEOとして、当社の重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できますので、取締役候補者といたしました。

生年月日

1949年9月30日生

年齢

69 歳

候補者番号

2

なか むら きみ ひろ
中 村 公 大

再任

**略歴、地位、担当**

2002年4月 当社入社
2009年4月 当社千葉支店長
2011年5月 当社経営企画副担当兼経営企画部長
2011年6月 当社執行役員
2012年4月 当社経営企画副担当兼経営企画部長兼事業・エリア管掌補佐

2013年4月 当社エリア統括
2013年6月 当社取締役兼執行役員
2014年4月 当社代表取締役専務取締役
当社事業・エリア管掌兼エリア統括
2016年4月 当社代表取締役社長 COO
(現在)

重要な兼職の状況

該当なし

所有する当社の株式の数

26,100 株

候補者とした理由

中村公大氏は、経営企画部門を歴任し、2013年6月に取締役就任後は、当社事業の統括として業務執行に携わり、当社グループの事業および会社経営において豊富な経験を有しております。また、2016年4月から代表取締役社長として就任し、当社グループの経営をリードしております。これまでの経験を活かし、今後も当社の重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できますので、取締役候補者といたしました。

生年月日

1976年8月16日生

年齢

42 歳

候補者番号

3

あ ごう やす と
吾 郷 康 人

再任



生年月日

1958年2月2日生

年齢

61 歳

略歴、地位、担当

| | | | |
|---------|---------------------------|---------|-----------------------------------|
| 1982年4月 | 新日本製鐵(株) (現日本製鐵(株)) 入社 | 2014年4月 | 当社代表取締役専務取締役 当社管理管掌兼安全・環境統括 |
| 2011年4月 | 同社執行役員 (大分製鐵所長委嘱) | 2015年4月 | 当社管理管掌兼技術・開発本部長 CTO兼安全・環境統括 |
| 2013年4月 | 当社入社、当社顧問 | 2016年4月 | 当社代表取締役副社長 (現在) 当社CTO兼技術・開発本部長 |
| 2013年6月 | 当社取締役兼常務執行役員 当社経営企画担当付 | 2018年4月 | 当社CTO兼技術・開発本部長を解 く |
| 2013年7月 | 当社事業・エリア管掌付 | | |

重要な兼職の状況

該当なし

所有する当社の株式の数

5,300 株

候補者とした理由

吾郷康人氏は、当社の主要顧客である新日本製鐵(株) (現日本製鐵(株)) の出身であり、当社の基幹事業である鉄鋼事業において豊富な経験と見識を有しております。2013年6月に取締役就任後は、その経験を活かし、管理管掌や安全・環境、技術開発など様々な業務執行を担いました。今後も当社の重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できますので、取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

み よし ひで き
美 好 秀 樹

再任



生年月日

1956年1月6日生

年齢

63 歳

略歴、地位、担当

| | | | |
|---------|---|---------|--|
| 1978年4月 | 当社入社 | 2011年6月 | 当社中・四国エリア長 |
| 2001年4月 | 当社千葉支店長 | 2013年4月 | 当社常務執行役員 当社PE事業本部長 |
| 2005年4月 | 当社周南支店長 | 2013年6月 | 当社取締役兼常務執行役員 |
| 2008年4月 | 当社プラント・エンジニアリング (以下PE) 事業本部副本部長兼メン テナンス事業部長 | 2016年4月 | 当社代表取締役専務取締役 (現在) 当社事業・エリア管掌兼エリア統 括兼安全・環境統括 (現在) |
| 2008年6月 | 当社執行役員 | | |

重要な兼職の状況

該当なし

所有する当社の株式の数

6,000 株

候補者とした理由

美好秀樹氏は、当社の基幹事業である化学事業の支店トップを歴任し、地域の経営単位の長である中・四国エリア長やPE事業本部長を歴任したことで、当社グループの事業および会社経営において豊富な経験を有しています。この経験を活かし、今後も当社事業部門における重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できますので、取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

よな
米 子 哲 朗

再任



略歴、地位、担当

| | | | |
|---------|---------------------------------|---------|---------------------|
| 1978年4月 | 当社入社 | 2013年4月 | 当社事業・エリア管掌付（特命事項担当） |
| 2002年4月 | 当社横浜支店長 | 2013年6月 | 当社取締役兼執行役員 |
| 2007年4月 | 当社ロジスティクス・ソリューション（以下LS）事業本部副本部長 | 2014年4月 | 当社取締役兼常務執行役員（現在） |
| 2007年6月 | 当社執行役員 | | 当社LS事業本部長 |
| 2009年4月 | 当社LS事業本部副本部長兼港運部長 | 2017年4月 | 当社人事・労政担当（現在） |
| 2010年4月 | 当社LS事業本部副本部長 | | |

重要な兼職の状況

該当なし

所有する当社の株式の数

6,200 株

生年月日

1955年7月3日生

年齢

63 歳

候補者とした理由

米子哲朗氏は、当社の基幹事業である物流事業の支店トップとして携わり、LS事業本部長を歴任したことで、当社グループの事業および会社経営において豊富な経験を有しています。この経験を活かし、今後も当社の重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できますので、取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

おく
奥 田 雅 彦

再任



略歴、地位、担当

| | | | |
|---------|--|---------|-------------------------------|
| 1980年4月 | 当社入社 | 2014年4月 | 当社LS事業本部副本部長兼中国事業部長兼華東統括 |
| 2003年7月 | 上海経貿山九儲運有限公司社長 | 2015年4月 | 当社LS事業本部副本部長兼中国・東アジア事業部長兼華東統括 |
| 2008年4月 | 当社航空貨物部長 | 2017年4月 | 当社常務執行役員 |
| 2008年7月 | JPサンキュウグローバルロジスティクス株式会社社長 | | 当社LS事業本部長 |
| 2012年6月 | 当社ロジスティクス・ソリューション（以下LS）事業本部副本部長兼中国事業部長 | 2017年6月 | 当社取締役兼常務執行役員（現在） |
| 2012年6月 | 当社執行役員 | | 当社LS事業本部長（現在） |

重要な兼職の状況

該当なし

所有する当社の株式の数

2,800 株

生年月日

1956年12月31日生

年齢

62 歳

候補者とした理由

奥田雅彦氏は、海外現地法人や国内関連会社の社長、加えて中国・東アジア事業部長、LS事業本部長を歴任したことで、当社の基幹事業である物流事業、中でも国際物流における豊富な経験を有しております。その経験を活かし、今後も当社の重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できますので、取締役候補者といたしました。

候補者番号

7

ほり けい じ ろう
堀 啓 二 郎

再任

社外

独立役員



略歴、地位、担当

1968年4月 岩井産業(株) (現双日(株)) 入社
1999年6月 日商岩井(株) (現双日(株)) 監査役
2001年6月 同社執行役員主計部長
2002年6月 同社常務執行役員

2003年4月 同社代表取締役専務執行役員
CFO
2004年3月 同社退社
2015年6月 当社取締役 (現在)

重要な兼職の状況

該当なし

所有する当社の株式の数

0株

候補者とした理由

堀啓二郎氏は、企業経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として当社経営に対して有益なご意見やご指導をいただいております。今後も当社の取締役会における重要事項の決定および経営執行の監督に、社外取締役として適任であると判断いたしました。

【当社の社外取締役に就任してからの年数】 4年 (本総会最終時)

生年月日

1945年5月16日生

年齢

74歳

候補者番号

8

もろ ふじ かつ あき
諸 藤 克 明

新任



略歴、地位、担当

1983年4月 当社入社
2008年4月 当社経理部長
2011年5月 当社東京支店長
2016年4月 当社関西エリア長

2016年6月 当社執行役員
2019年4月 当社常務執行役員財務担当CFO
(現在)

重要な兼職の状況

該当なし

所有する当社の株式の数

2,500株

候補者とした理由

諸藤克明氏は、入社以来財務業務に携わり、2008年4月経理部長に就任。また事業部門の支店長を経て、地域の経営単位の長である関西エリア長を歴任し、現在は常務執行役員財務担当CFOを務めていることから、当社グループの財務、事業運営および会社経営において豊富な経験を有しています。この経験を活かし当社グループの財務部門における重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できますので、取締役候補者といたしました。

生年月日

1960年4月10日生

年齢

59歳

候補者番号

9

たけ た まさ ふみ
武 田 政 文

新任



略歴、地位、担当

| | | | |
|---------|--|---------|------------------------|
| 1986年4月 | 新日本製鐵(株) (現日本製鐵(株)) 入社 | 2018年6月 | 当社執行役員 当社BS事業本部副本部長 |
| 2012年7月 | 同社監査役事務局部長 | 2019年4月 | 当社常務執行役員 (現在) |
| 2018年4月 | 当社入社 当社ビジネス・ソリューション (以下BS) 事業本部部長付 | | 当社BS事業本部部長 (現在) |

重要な兼職の状況

該当なし

所有する当社の株式の数

1,200 株

候補者とした理由

武田政文氏は、当社の主要顧客である新日本製鐵(株) (現日本製鐵(株)) の出身であり、当社の基幹事業である鉄鋼事業において豊富な経験と見識を有しています。その経験を活かし、2019年4月より鉄鋼事業の主要事業部門であるビジネス・ソリューション事業本部部長として就任しており、当社事業部門における重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できますので、取締役候補者いたしました。

生年月日

1961年8月8日生

年齢

58 歳

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 堀啓二郎氏は、社外取締役候補者であります。
- (2) 堀啓二郎氏は現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を引き続き締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低限度額であります。
3. 当社は、堀啓二郎氏を東京証券取引所および福岡証券取引所に独立役員として届け出ております。本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役 小川憲久氏は本総会終結の時をもって任期満了となり、また監査役 和知啓彦氏につきましては、本総会終結の時をもって辞任の申し出がありましたので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 地位 | 取締役会/出席回数 | 監査役会/出席回数 |
|-------------------------------|-------------------|---------------------|----------------|----------------|
| 1 <input type="checkbox"/> 再任 | おがわ のりひさ 小川 憲久 | 社外 独立役員 社外監査役 | 100% (15回/15回) | 100% (15回/15回) |
| 2 <input type="checkbox"/> 新任 | ありた ひろし 有田 浩 | | - | - |

候補者番号

1

おがわ のりひさ
小川 憲久

再任

社外

独立役員



略歴、地位

1979年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）

1987年10月 小川憲久法律事務所（現 紀尾井坂テーマス総合法律事務所）開設（現在）

1994年6月 当社監査役（現在）

2014年6月 (株)セゾン情報システムズ社外監査役（現在）

重要な兼職の状況

弁護士、(株)セゾン情報システムズ社外監査役

所有する当社の株式の数

8,700 株

候補者とした理由

小川憲久氏は、弁護士の資格を有し、企業法務に関する豊富な知見並びに経営に関する高い見識を有しています。これらの経験を活かし、且つコーポレートガバナンス・コード原則4-11に求められる法務に関する知識を有する者に該当することから、社外監査役として適任であると判断いたしました。

【当社の社外監査役に就任してからの年数】25年（本総会終結時）

生年月日

1951年1月7日生

年齢

68 歳

候補者番号

2

あり
有 田 ひろし
た 田 浩

新任



生年月日

1959年3月12日生

年齢

60 歳

略歴、地位

1982年4月 当社入社
2007年4月 当社首都圏エリア統括部長
2009年4月 当社福岡支店長

2012年4月 当社労政部長
2017年4月 当社人事部長
2019年4月 当社管理管掌付（現在）

重要な兼職の状況

該当なし

所有する当社の株式の数

2,000 株

候補者とした理由

有田浩氏は、当社グループの物流事業に長く携わり、地域の経営単位であるエリアの要となる統括部長、2012年4月以降は労政部長、人事部長を歴任しております。この事業運営面での豊富な経験と専門的な知識を活かし、監査役として客観的な立場から当社取締役の職務執行を監査することが期待できますので、監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1)小川憲久氏は、社外監査役候補者であります。
- (2)小川憲久氏が社外監査役を務める㈱セゾン情報システムズと当社グループの間には特別な取引関係等はありません。
- (3)小川憲久氏は現在、当社の社外監査役であり、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低限度額であります。
3. 当社は、小川憲久氏を東京証券取引所および福岡証券取引所に独立役員として届け出ております。本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

以 上

I 企業集団の現況に関する事項

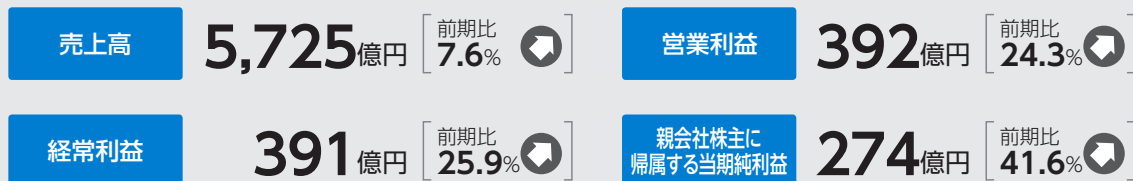
1. 事業の経過および成果

当連結会計年度の世界経済は、米中貿易摩擦による不透明感から、中国では停滞局面が続いており、また米国では昨年半ば以降、設備投資や輸出に弱さが見られるものの、全体として個人消費を中心に景気は底堅く推移しました。一方、国内経済でも生産、輸出とも年明け以降弱含みで推移しており、景気の回復は力強さに欠けるものとなりました。

このような経済情勢の下、当社連結グループの物流事業分野では、グローバルネットワークを活かした国際物流貨物や大型プロジェクト輸送の受注拡大と既存作業の収益力向上を進めており、機工事業分野では、S DM(大型定期修理工事)・製造基盤整備工事を中心に工事量拡大を図りながら工程効率化による原価率改善ならびに動員力の強化を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は、5,725億16百万円と前期比7.6%の増収となりました。また、利益面においては、営業利益が392億47百万円と24.3%の増益となり、経常利益は391億84百万円と25.9%、親会社株主に帰属する当期純利益は274億70百万円と41.6%のそれぞれ増益となりました。

連結業績ハイライト



当連結会計年度のセグメントごとの業績は次のとおりであります。

(1) 物流事業

港湾事業では、新規航路を含む主要船社のコンテナ取扱量が好調に推移したことに加え、この取扱量が臨港地区の倉庫作業にも繋がり増収となりました。国際物流事業では、海外におけるプロジェクト輸送や自動車部品物流が堅調に推移し、海外向けの設備輸出作業の増加もあり、取扱いが拡大しました。3PL事業では、店舗向け配送作業の増加に加え、消費材や化成品の取扱量が増加しました。構内事業では、東南アジアでの作業量増加や中東における新規構内操業等が順調に収益を拡大し、物流事業全体で増収増益となりました。

売上高は2,891億81百万円と前期比5.4%の増収、セグメント利益（営業利益）は101億21百万円と前期比5.4%の増益となりました。

なお、当連結会計年度の売上高に占める割合は50.5%であります。

(2) 機工事業

設備工事では、電力・環境関連工事や大型橋梁架設工事等の完成に加え、構内を中心とした設備の更新・改良・解体工事等が好調に推移しました。保全作業では、今年度は石油・石化構内設備のS DMがメジャー年であり、前期マイナー年と比較した工事量の増加に加え、追加・周辺付帯工事等の獲得による拡大が進みました。海外では、S DMが増加したことに加え、設備関連の製造ライン追加・付帯工事獲得等により、機工事業全体では増収増益となりました。

売上高は2,578億93百万円と前期比10.6%の増収、セグメント利益（営業利益）は272億17百万円と前期比33.8%の増益となりました。

なお、当連結会計年度の売上高に占める割合は45.1%であります。

(3) その他

S DMの追加・付帯工事に伴う機材賃貸ならびに、交通インフラの整備・補修作業の増加等および製作工場作業における施工管理の強化・コスト改善等により増収増益となりました。

売上高は254億41百万円と前期比4.7%の増収、セグメント利益（営業利益）は17億2百万円と前期比16.8%の増益となりました。

なお、当連結会計年度の売上高に占める割合は4.4%であります。

2. 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度は、物流事業では倉庫の改築、車両運搬具等の新規投資をしております。また、機工事業におきましては、機械装置、工具等の増強が主な内容になります。その他、人財確保・育成を目的とした寮の建設、その他システム開発等、総額で163億96百万円の設備投資を実施いたしました。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金、短期借入金などによって賅っております。

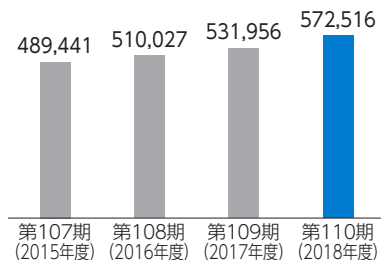
4. 財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

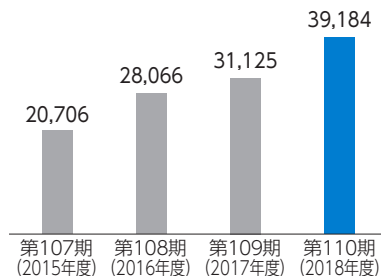
| 区 分 | 第 107 期 (2015年度) | 第 108 期 (2016年度) | 第 109 期 (2017年度) | 第 110 期 (2018年度) (当 期) |
|-----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|------------------------------|
| 売上高 (百万円) | 489,441 | 510,027 | 531,956 | 572,516 |
| 経常利益 (百万円) | 20,706 | 28,066 | 31,125 | 39,184 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 12,911 | 18,208 | 19,402 | 27,470 |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 214.38 | 300.86 | 320.63 | 454.02 |
| 総資産 (百万円) | 371,243 | 383,448 | 402,010 | 409,513 |
| 純資産 (百万円) | 147,756 | 162,881 | 182,212 | 198,355 |

(注) 1. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第107期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

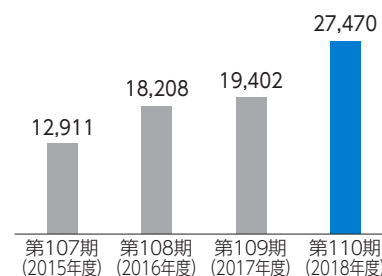
売上高 (百万円)



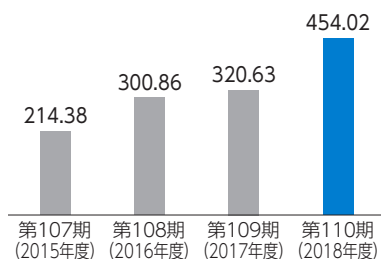
経常利益 (百万円)



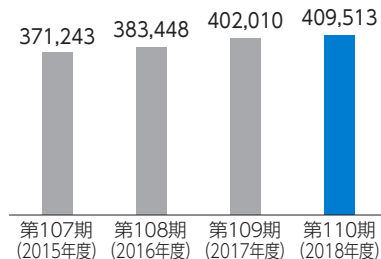
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



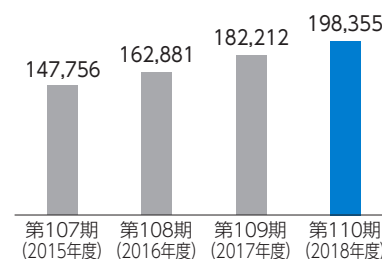
1株当たり当期純利益 (円)



総資産 (百万円)



純資産 (百万円)



(2) 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第 107 期 (2015年度) | 第 108 期 (2016年度) | 第 109 期 (2017年度) | 第 110 期 (2018年度) (当 期) |
|-----------------|---------------------|---------------------|---------------------|------------------------------|
| 売上高 (百万円) | 343,449 | 371,062 | 375,385 | 408,102 |
| 経常利益 (百万円) | 16,065 | 18,880 | 21,485 | 26,465 |
| 当期純利益 (百万円) | 10,074 | 13,133 | 13,065 | 19,528 |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 166.89 | 215.68 | 215.42 | 322.75 |
| 総資産 (百万円) | 294,439 | 306,926 | 317,911 | 326,110 |
| 純資産 (百万円) | 100,744 | 111,264 | 120,923 | 132,115 |

(注) 1. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第107期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 企業集団が対処すべき課題

企業を取巻く経営環境は、国内における少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や将来的な国内需要の縮小、海外においては政治的・地政学的リスクの増大など、国内外共に先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループにおいては、これらの状況を踏まえ、更なる競争力強化のために「筋肉質な収益体質を構築すること」、またお客様のグローバルサプライチェーンに貢献するために一層の「グローバル化を推進すること」を中長期的な課題と捉えております。中期経営計画においては、以下の4点に重点を置き「将来にわたってお客様から選ばれる企業であり続ける」ための諸施策を強力に推進してまいります。

【中期経営計画の重点施策】

① 収益力向上

「勝てる原価」作りによる
「筋肉質な収益体制」構築

- 費目別の原価率管理徹底
- 新工法の開発や省人化・機械化等による生産性向上
- 不採算作業の高収益作業への転換・切替え推進

② 人財強化

「現場力・管理力強化」
「圧倒的な動員力」の維持・向上

- 人財の採用、定着、教育に注力
- 国内外関係会社、協力会社連携強化
- 海外パートナー選定、戦略的提携・協業、資本提携を含めた基盤の強化を図り、グローバルな動員体制構築

③ 事業拡大

「山九ユニーク」によるグローバル
推進・新規事業領域進出

- 3つのコア事業の強化、事業間連携・国際間連携強化
- EPTC対応力強化・3PMサービスによる海外事業拡大
- 電力・エネルギー事業拡大
- グローバルネットワークを活かした国際物流事業拡大

④ 基盤強化

「安全・品質・コンプライアンス」
「リスク管理」の強化

- グループガバナンス体制強化
- 山九品質を世界に浸透
- 安全管理体制強化

【中期経営計画数値目標】

「中期経営計画2020」においては、指標として「営業利益率5.0%以上」「D/Eレシオ0.6以下」の維持を掲げ、筋肉質な収益体質を構築し持続的な成長を図ると共に、安定した財務体質を維持してまいります。なお、ROEについても引き続き重視した経営をしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

6. 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|-------------------------|------|-------------|
| | 百万円 | % | |
| 山九プラントテクノ株式会社（東京都） | 450 | 100 | 機器据付業 |
| 株式会社サンキュウ・トランスポート・東京（東京都） | 99 | 100 | 運輸業 |
| 株式会社スリーエス・サンキュウ（東京都） | 97 | 100 | 運輸・倉庫業 |
| 株式会社サンキュウ SHIPPING（東京都） | 70 | 100 | 海運代理店業 |
| サンキュウビジネスサービス株式会社（東京都） | 30 | 100 | 人材サービス業 |
| 株式会社サンキュウ・トランスポート・東日本（千葉県） | 99 | 100 | 運輸業 |
| 山九東日本サービス株式会社（千葉県） | 46 | 97 | 人材サービス業 |
| 日本工業検査株式会社（神奈川県） | 90 | 100 | 非破壊検査業 |
| 株式会社山九海陸（神奈川県） | 51 | 91 | 港湾運送業 |
| 山九近畿サービス株式会社（大阪府） | 30 | 100 | 人材サービス業 |
| 株式会社サンキュウ・トランスポート・中国（山口県） | 50 | 100 | 運輸業 |
| 株式会社サンキュウ・トランスポート・九州（福岡県） | 40 | 100 | 運輸業 |
| 株式会社インフォセンス（福岡県） | 100 | 100 | 情報サービス業 |
| 平和扶桑テクノ株式会社（大分県） | 46 | 94 | 機器据付業 |
| Sankyu Southeast Asia Holdings Pte.Ltd. （シンガポール） | 百万シンガ ポールドル 94.0 | 100 | 地域統括 |
| P.T.Sankyu Indonesia International （インドネシア） | 百万USD 3.8 | 63 | 運輸・機器据付業 |
| Sankyu(Singapore)Pte.Ltd. （シンガポール） | 百万シンガ ポールドル 5.0 | 100 | 運輸・倉庫・機器据付業 |
| Sankyu(Malaysia)Sdn.Bhd. （マレーシア） | 百万マレーシア リンギット 8.0 | 100 | 運輸・倉庫・機器据付業 |
| Sankyu - Thai Co.,Ltd. （タイ） | 百万タイバーツ 32.0 | 70 | 運輸・機器据付業 |
| Sankyu Laem Chabang(Thailand)Co.,Ltd.（タイ） | 百万タイバーツ 140.0 | 99 | 運輸・倉庫業 |

| 会社名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|-----------------------------------|-----------------------|------|-------------|
| | | % | |
| Sankyu Saudi Arabia Co. (サウジアラビア) | 百万リヤル 3.0 | 100 | 運輸・機器据付行業 |
| Sankyu ARCC Saudi Co. (サウジアラビア) | 百万リヤル 7.5 | 51 | 修理保全業 |
| 山九東源国際(香港)有限公司(中国) | 百万HKドル 32.0 | 99 | 運輸・倉庫業 |
| 北京山九物流有限公司(中国) | 百万USドル 7.0 | 100 | 運輸・倉庫業 |
| 上海経貿山九儲運有限公司(中国) | 百万USドル 4.7 | 90 | 運輸・倉庫・機器据付業 |
| 広州山九物流有限公司(中国) | 百万人民元 16.0 | 99 | 運輸・倉庫業 |
| Sankyu S/A (ブラジル) | 百万ブラジル レアル 58.0 | 100 | 運輸・機器据付業 |

7. 主要な事業内容

山九グループは、「産業界を支える総合サービス業」として、次の事業を行っており、国内および海外において幅広く一貫責任体制のもとに業務を実施しております。

| | |
|--|--|
| <p>物流事業</p> <p>〔港 湾 物 流〕 〔一 般 物 流〕 〔国 際 物 流〕 〔構 内 物 流〕</p> | <p>荷主または船舶運送事業者の委託により、港湾における船舶の貨物荷卸し・積み込み、本船内での荷練り業務等の実施、貨物の上屋・倉庫の保管・入出庫業務、輸出入貨物の乙仲・通関および船舶代理店業務、国際複合輸送を実施。併せて、一般貨物の自動車輸送ならびに廃棄物等の特殊輸送を実施しております。</p> <p>また、お客様の工場構内における原材料および製品の輸送、製品の梱包・倉庫保管・出荷等の構内物流業務を実施しております。</p> |
| <p>機工事業</p> <p>〔設 備 工 事〕 〔重 量 機 工〕 〔工 場 建 設〕 〔メンテナン ンス〕 〔設 備 土 建〕</p> | <p>製鉄機械、石油化学および電力関連装置、橋梁・産業機械、環境整備設備等の機器製作・据付、配管工事ならびにこれら装置類の管理から検査、補修までを行うメンテナンス業務の実施と併せ、装置類据付に伴う土木基礎工事、建屋建築工事等も実施しております。</p> <p>また、モジュールプラント等の重量物輸送を実施しております。</p> |
| <p>その他</p> <p>〔土 木 ・ 建 築〕 〔不 動 産 他〕 〔そ の 他〕</p> | <p>上記2事業以外に、土木・建築工事、機材賃貸および不動産取引等の業務を実施しております。</p> <p>また、情報システム、人材派遣、保険代理店等のサービス業を実施しております。</p> |

8. 主要な営業所および事業所

本店 福岡県北九州市門司区港町6番7号

本社事務所 東京都中央区勝どき六丁目5番23号

ロジスティクス・ソリューション事業本部

企画部（東京都）、営業部（東京都）、3 P L 営業部（東京都）、AEO監査部（東京都）

国際・港運事業部

港運部（東京都）、国際物流推進部（東京都）、輸出入管理部（東京都）

3 P L 事業部

3 P L 業務部（東京都）、陸運・エコビジネス部（東京都）

中国・東アジア事業部

中国・東アジア事業推進部（東京都）

ビジネス・ソリューション事業本部

企画部（東京都）、鉄鋼メンテナンス部（東京都）、コークス炉プロジェクト部（千葉県）、

鉄鋼第一部（東京都）、鉄鋼第二部（東京都）、化学営業部（東京都）、化学事業推進部（東京都）

プラント・エンジニアリング事業本部

企画部（東京都）、営業部（東京都）

プロジェクト事業部

海外プラント輸送部（東京都）、海外プロジェクト部（東京都）、海外エンジニアリング部（東京都）

プラント事業部

プラント事業統括部（福岡県）、設計部（福岡県）、重量機工部（福岡県）、プラント工事部（福岡県）、

製造・調達部（福岡県）、設備土建部（福岡県）、機材部（福岡県）

メンテナンス事業部

メンテナンス事業統括部（東京都）、メンテナンス技術部（千葉県）

技術・開発本部

技術・開発部（東京都）、品質保証部（福岡県）、I T 企画部（東京都）

東日本エリア

東日本エリア統括部（千葉県）、君津支店（千葉県）、設備エンジニアリングセンター（千葉県）、千葉支店（千葉県）、苫小牧支店（北海道）、鹿島支店（茨城県）、鹿島鉄鋼支店（茨城県）、南関東支店（神奈川県）

首都圏エリア

首都圏エリア統括部（東京都）、北関東支店（埼玉県）、東北支店（宮城県）、東京支店（東京都）、横浜支店（神奈川県）、首都圏DC支店（神奈川県）

中部エリア

中部エリア統括部（愛知県）、静岡支店（静岡県）、東海支店（愛知県）、知多支店（愛知県）、名古屋支店（愛知県）、四日市支店（三重県）、三重支店（三重県）

関西エリア

関西エリア統括部（大阪府）、関西エリア開発営業部（大阪府）、泉北支店（大阪府）、北陸支店（富山県）、和歌山支店（和歌山県）、大阪鉄鋼支店（大阪府）、大阪支店（大阪府）、神戸支店（兵庫県）、兵庫支店（兵庫県）、京滋支店（滋賀県）

中・四国エリア

中・四国エリア統括部（広島県）、岡山支店（岡山県）、四国支店（愛媛県）、東中国支店（広島県）、呉支店（広島県）、広島支店（広島県）、岩国支店（山口県）、光支店（山口県）、周南支店（山口県）

九州エリア

九州エリア統括部（福岡県）、九州エリア開発営業部（福岡県）、八幡支店（福岡県）、北九州支店（福岡県）、門司支店（福岡県）、若松支店（福岡県）、福岡支店（福岡県）、大分支店（大分県）、大分東支店（大分県）、宮崎支店（宮崎県）

9. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 31,137名 | 562名増 |

(注) 従業員数は、山九グループからグループ外への出向者（100名）を除き、グループ外から山九グループへの出向者（80名）を含む就業人員であります。

(2) 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---------|--------|-------|--------|
| 12,059名 | 396名増 | 40.0歳 | 13.9年 |

(注) 1. 従業員数は、就業人員で記載しております。
2. 従業員数は、当社から他社への出向者（1,088名）を除き、他社から当社への出向者（223名）を含む就業人員であります。

10. 主要な借入先

| 借入先 | 借入金残高 |
|-------------|-------|
| 株式会社みずほ銀行 | 7,135 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 5,990 |
| 株式会社三井住友銀行 | 507 |

百万円

II 会社の株式に関する事項

1. 株式数 発行可能株式総数 200,000,000株
 発行済株式の総数 65,215,606株
 (自己株式 4,711,316株を含む。)

2. 株主数 10,624名

3. 大株主の状況

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|--------------------------------------|-------|------|
| | 千株 | % |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 4,938 | 8.16 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 4,216 | 6.97 |
| 新日鐵住金株式会社 | 2,061 | 3.41 |
| 公益財団法人ニビキ育英会 | 1,960 | 3.24 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) | 1,927 | 3.18 |
| JP MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A.380578 | 1,674 | 2.77 |
| 株式会社みずほ銀行 | 1,662 | 2.75 |
| JP MORGAN CHASE BANK 380684 | 1,517 | 2.51 |
| 山九従業員持株会 | 1,330 | 2.20 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) | 1,215 | 2.01 |

(注) 1. 自己株式は、上記大株主から除いております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

| 地位 | 氏名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|--------------|-------|---|
| 代表取締役会長 | 中村公一 | CEO |
| 代表取締役社長 | 中村公大 | COO |
| 代表取締役副社長 | 吾郷康人 | |
| 代表取締役専務取締役 | 美好秀樹 | 事業・エリア管掌兼エリア統括兼安全・環境統括 |
| 代表取締役専務取締役 | 小川隆 | 管理管掌 |
| 取締役兼常務執行役員 | 中里康男 | 財務担当 CFO |
| 取締役兼常務執行役員 | 池上僚一 | ビジネス・ソリューション事業本部長 |
| 取締役兼常務執行役員 | 米子哲朗 | 人事・労政担当 |
| 取締役兼常務執行役員 | 井上正夫 | プラント・エンジニアリング事業本部長 |
| 取締役兼常務執行役員 | 奥田雅彦 | ロジスティクス・ソリューション事業本部長 |
| 取締役兼執行役員 | 結城俊雄 | 経営企画担当 |
| 取締役兼執行役員 | 乙部裕史 | CTO兼技術・開発本部長 |
| 社外取締役 | 岡橋輝和 | (株)インフォマート社外取締役 (株)マーキュリアインベストメント社外取締役 |
| 社外取締役 | 堀啓二郎 | |
| 社外取締役 | 生田正之 | |
| 常勤監査役 | 和知啓彦 | |
| 常勤監査役 | 吉田信之 | |
| 常勤監査役(社外監査役) | 武田敬一郎 | |
| 社外監査役 | 小川憲久 | 弁護士、(株)セゾン情報システムズ社外監査役 |

- (注) 1. 2018年6月27日開催の第109回定時株主総会において、乙部裕史、生田正之の両氏が取締役新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役岡橋輝和、堀啓二郎、生田正之の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役武田敬一郎、小川憲久の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 取締役岡橋輝和、堀 啓二郎および生田正之、監査役武田敬一郎および小川憲久の5氏は、東京証券取引所および福岡証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
5. 常勤監査役和知啓彦、吉田信之の両氏は、当社財務部門において長年の経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 常勤監査役（社外監査役）武田敬一郎氏は、金融機関における長年の経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当事業年度末後の取締役の異動
2019年4月1日付をもって、取締役の担当の一部が変更され、次のとおりとなりました。

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 |
|------------|---------|--------|
| 取 締 役 | 中 里 康 男 | 社長付 |
| 取 締 役 | 池 上 僚 一 | 社長付 |
| 取締役兼常務執行役員 | 結 城 俊 雄 | 経営企画担当 |

2. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 15名 940,100千円（うち社外3名 38,400千円）

監査役 4名 121,100千円（うち社外2名 51,900千円）

（注）報酬等の額には、役員賞与総額429,700千円（うち取締役賞与15名総額392,600千円、監査役賞与4名総額37,100千円）が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-------|-------|--|
| 社外取締役 | 岡橋輝和 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち13回（87％）出席し、企業経営者としての専門的見地から適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行いました。 |
| | 堀啓二郎 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち15回（100％）出席し、企業経営者としての専門的見地から適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行いました。 |
| | 生田正之 | 取締役就任後に開催された取締役会11回のうち11回（100％）出席し、行政出身者としての専門的見地から適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行いました。 |
| 社外監査役 | 武田敬一郎 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち15回（100％）、監査役会15回のうち15回（100％）出席し、金融機関における長年の経験を生かして適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行いました。 |
| | 小川憲久 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち15回（100％）、監査役会15回のうち15回（100％）出席し、弁護士としての専門的見地から適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行いました。 |

(2) 重要な兼職と当社グループとの関係

- ①社外取締役 岡橋輝和氏の兼職先と当社グループとの間には重要な取引関係等はありません。
- ②社外監査役 小川憲久氏の兼職先と当社グループとの間には重要な取引関係等はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低限度額であります。

Ⅳ 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

2. 会計監査人の報酬等の額

| | |
|--------------------------------------|----------|
| (1) 当社が支払うべき報酬等の額 | 62,000千円 |
| (2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 70,250千円 |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人からの見積書および担当部署による査定の内容を精査した結果、前年実績・監査品質・監査計画時間を鑑み妥当であると全員が合意し、会計監査人の報酬等について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記(1)の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、Sankyu(Singapore)Pte.Ltd.(シンガポール)、上海経貿山九儲運有限公司(中国)、Sankyu S/A(ブラジル)をはじめとした海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

3. 非監査業務の内容

当社および一部の連結子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である財務に係る調査を委託し、対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。

(注) 本事業報告に記載しております数字は、金額および株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 204,793 | 流動負債 | 138,634 |
| 現金及び預金 | 35,782 | 支払手形及び買掛金 | 78,889 |
| 受取手形及び売掛金 | 155,204 | 短期借入金 | 11,006 |
| 有価証券 | 1,663 | リース債務 | 3,067 |
| 未成作業支出金 | 3,267 | 未払法人税等 | 9,221 |
| その他のたな卸資産 | 1,748 | 未成作業受入金 | 1,431 |
| その他 | 7,329 | 賞与引当金 | 9,002 |
| 貸倒引当金 | △201 | 役員賞与引当金 | 468 |
| | | 工事損失引当金 | 258 |
| | | 完成工事補償引当金 | 65 |
| | | その他 | 25,222 |
| 固定資産 | 204,719 | 固定負債 | 72,522 |
| 有形固定資産 | 143,723 | 社債 | 20,000 |
| 建物及び構築物 | 58,865 | 長期借入金 | 8,985 |
| 機械装置及び運搬具 | 14,168 | リース債務 | 4,638 |
| 土地 | 60,064 | 繰延税金負債 | 548 |
| リース資産 | 6,747 | 再評価に係る繰延税金負債 | 4,520 |
| 建設仮勘定 | 846 | 役員退職慰労引当金 | 191 |
| その他 | 3,031 | 退職給付に係る負債 | 29,965 |
| 無形固定資産 | 7,966 | 資産除去債務 | 2,261 |
| のれん | 2,482 | その他 | 1,410 |
| その他 | 5,483 | 負債合計 | 211,157 |
| 投資その他の資産 | 53,029 | (純資産の部) | |
| 投資有価証券 | 23,804 | 株主資本 | 193,193 |
| 退職給付に係る資産 | 6,704 | 資本金 | 28,619 |
| 繰延税金資産 | 11,521 | 資本剰余金 | 12,915 |
| その他 | 12,238 | 利益剰余金 | 160,414 |
| 貸倒引当金 | △1,240 | 自己株式 | △8,757 |
| 資産合計 | 409,513 | その他の包括利益累計額 | 2,996 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 5,623 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | △11 |
| | | 土地再評価差額金 | △511 |
| | | 為替換算調整勘定 | △3,609 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | 1,506 |
| | | 非支配株主持分 | 2,165 |
| | | 純資産合計 | 198,355 |
| | | 負債・純資産合計 | 409,513 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位 百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------|--------|---------|
| 売上高 | | 572,516 |
| 売上原価 | | 512,380 |
| 売上総利益 | | 60,136 |
| 販売費及び一般管理費 | | 20,889 |
| 営業利益 | | 39,247 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 323 | |
| 受取配当金 | 701 | |
| 持分法による投資利益 | 69 | |
| その他 | 1,457 | 2,551 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 538 | |
| 為替差損 | 980 | |
| その他 | 1,095 | 2,614 |
| 経常利益 | | 39,184 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 1,443 | 1,443 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 40,628 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 13,887 | |
| 法人税等調整額 | △1,262 | 12,624 |
| 当期純利益 | | 28,004 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 533 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 27,470 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位 百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------------|---------|--------|---------|---------|---------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 28,619 | 12,704 | 139,622 | △8,742 | 172,204 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | △6,050 | — | △6,050 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | — | — | 27,470 | — | 27,470 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | △14 | △14 |
| 連結範囲の変動 | — | — | 211 | — | 211 |
| 連結子会社と非連結子会社 との合併による増減 | — | 612 | — | — | 612 |
| 土地再評価差額金の取崩 | — | — | △839 | — | △839 |
| 非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動 | — | △401 | — | — | △401 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額） | — | — | — | — | — |
| 連結会計年度中の変動額合計 | — | 211 | 20,792 | △14 | 20,988 |
| 当期末残高 | 28,619 | 12,915 | 160,414 | △8,757 | 193,193 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 非 支 配 株主持分 | 純資産 合 計 |
|-------------------------------|----------------------|--------------|----------------|--------------|----------------------|-----------------------|---------------|------------|
| | その他有 価証券評 価差額金 | 繰延ヘッジ 損 益 | 土地再評価 差 額 金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付 に係る調 整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 7,680 | △35 | △1,351 | △1,137 | 1,501 | 6,658 | 3,350 | 182,212 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | — | — | — | — | — | △6,050 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | — | — | — | — | — | — | — | 27,470 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | — | — | — | △14 |
| 連結範囲の変動 | — | — | — | — | — | — | — | 211 |
| 連結子会社と非連結子会社 との合併による増減 | — | — | — | — | — | — | — | 612 |
| 土地再評価差額金の取崩 | — | — | — | — | — | — | — | △839 |
| 非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動 | — | — | — | — | — | — | — | △401 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額） | △2,057 | 23 | 839 | △2,472 | 5 | △3,661 | △1,184 | △4,845 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △2,057 | 23 | 839 | △2,472 | 5 | △3,661 | △1,184 | 16,143 |
| 当期末残高 | 5,623 | △11 | △511 | △3,609 | 1,506 | 2,996 | 2,165 | 198,355 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 130,220 | 流動負債 | 131,386 |
| 現金及び預金 | 8,729 | 支払手形 | 6,117 |
| 受取手形 | 2,259 | 買掛金 | 58,617 |
| 売掛金 | 108,159 | 短期借入金 | 27,800 |
| 未成作業支出金 | 2,444 | 1年内返済予定の長期借入金 | 6,551 |
| その他のたな卸資産 | 1,517 | リース債務 | 2,139 |
| 前払費用 | 733 | 未払金 | 2,650 |
| 短期貸付金 | 1 | 未払法人税等 | 6,895 |
| 関係会社短期貸付金 | 2,579 | 未払消費税等 | 3,764 |
| 未収入金 | 565 | 未払費用 | 4,849 |
| その他 | 3,231 | 未成作業受入金 | 287 |
| 貸倒引当金 | △2 | 預り金 | 2,387 |
| | | 前受収益 | 11 |
| | | 賞与引当金 | 8,588 |
| | | 役員賞与引当金 | 429 |
| | | 工事損失引当金 | 241 |
| | | 完成工事補償引当金 | 36 |
| | | その他 | 18 |
| 固定資産 | 195,890 | 固定負債 | 62,608 |
| 有形固定資産 | 119,280 | 社債 | 20,000 |
| 建物 | 48,207 | 長期借入金 | 8,455 |
| 構築物 | 2,328 | リース債務 | 3,195 |
| 機械装置 | 6,626 | 退職給付引当金 | 23,703 |
| 船舶 | 161 | 再評価に係る繰延税金負債 | 4,520 |
| 車両運搬具 | 1,109 | 資産除去債務 | 2,232 |
| 工具器具備品 | 1,883 | その他 | 500 |
| 土地 | 53,316 | 負債合計 | 193,995 |
| リース資産 | 4,874 | (純資産の部) | |
| 建設仮勘定 | 772 | 株主資本 | 126,940 |
| 無形固定資産 | 5,325 | 資本金 | 28,619 |
| 借地権 | 1,199 | 資本剰余金 | 12,397 |
| ソフトウェア | 2,456 | 資本準備金 | 11,936 |
| リース資産 | 333 | その他資本剰余金 | 461 |
| 電話加入権 | 175 | 利益剰余金 | 94,680 |
| その他 | 1,161 | 利益準備金 | 310 |
| 投資その他の資産 | 71,284 | その他利益剰余金 | 94,370 |
| 投資有価証券 | 15,677 | 固定資産圧縮積立金 | 954 |
| 関係会社株式 | 29,754 | 別途積立金 | 73,400 |
| 出資金 | 12 | 繰越利益剰余金 | 20,015 |
| 関係会社出資金 | 3,773 | 自己株式 | △8,757 |
| 長期貸付金 | 457 | 評価・換算差額等 | 5,174 |
| 関係会社長期貸付金 | 4,572 | その他有価証券評価差額金 | 5,697 |
| 破産更生債権等 | 413 | 繰延ヘッジ損益 | △11 |
| 長期前払費用 | 719 | 土地再評価差額金 | △511 |
| 前払年金費用 | 3,284 | 純資産合計 | 132,115 |
| 差入保証金 | 3,448 | 負債・純資産合計 | 326,110 |
| 繰延税金資産 | 8,564 | | |
| その他 | 1,356 | | |
| 貸倒引当金 | △749 | | |
| 資産合計 | 326,110 | | |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位 百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------|--------|---------|
| 売上高 | | 408,102 |
| 売上原価 | | 370,604 |
| 売上総利益 | | 37,497 |
| 販売費及び一般管理費 | | 12,540 |
| 営業利益 | | 24,957 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 266 | |
| 受取配当金 | 1,161 | |
| 受取賃貸料 | 261 | |
| その他 | 756 | 2,445 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 333 | |
| 社債利息 | 124 | |
| 債権流動化手数料 | 135 | |
| その他 | 343 | 936 |
| 経常利益 | | 26,465 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 1,299 | 1,299 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 116 | 116 |
| 税引前当期純利益 | | 27,648 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 9,350 | |
| 法人税等調整額 | △1,230 | 8,120 |
| 当期純利益 | | 19,528 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位 百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
|---------------------|---------|-------------------|-----------------|---------------|-----------|-----------------|--------|--------|--------|-------------|---------|--------|
| | 資本金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | | | | 利 益 剰 余 金 計 | | |
| | | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 | | そ の 他 利 益 剰 余 金 | | | | | | |
| | | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | | | | | | | | |
| 当期首残高 | 28,619 | 11,936 | 461 | 12,397 | 310 | 968 | 66,400 | 14,363 | 82,042 | △8,742 | 114,317 | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | - | - | - | - | - | - | 7,000 | △7,000 | - | - | - | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | - | - | - | △6,050 | △6,050 | - | △6,050 | |
| 当期純利益 | - | - | - | - | - | - | - | 19,528 | 19,528 | - | 19,528 | |
| 自己株式の取得 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | △14 | △14 | |
| 自己株式の処分 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | - | - | - | - | - | △13 | - | 13 | - | - | - | |
| 土地再評価差額金の取崩 | - | - | - | - | - | - | - | △839 | △839 | - | △839 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | - | - | - | △13 | 7,000 | 5,651 | 12,638 | △14 | 12,623 | |
| 当期末残高 | 28,619 | 11,936 | 461 | 12,397 | 310 | 954 | 73,400 | 20,015 | 94,680 | △8,757 | 126,940 | |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | | 純資産合計 |
|---------------------|-----------------|---------|----------|------------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 7,992 | △35 | △1,351 | 6,605 | 120,923 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 別途積立金の積立 | - | - | - | - | - |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | △6,050 |
| 当期純利益 | - | - | - | - | 19,528 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | - | △14 |
| 自己株式の処分 | - | - | - | - | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | - | - | - | - | - |
| 土地再評価差額金の取崩 | - | - | - | - | △839 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △2,295 | 23 | 839 | △1,431 | △1,431 |
| 事業年度中の変動額合計 | △2,295 | 23 | 839 | △1,431 | 11,191 |
| 当期末残高 | 5,697 | △11 | △511 | 5,174 | 132,115 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

山九株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村正之 ①

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒牧秀樹 ①

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉原一貴 ①

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山九株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山九株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

山九株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

| | |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 増 村 正 之 ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 荒 牧 秀 樹 ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 吉 原 一 貴 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山九株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第110期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、子会社に赴き事業の報告を求め、必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月16日

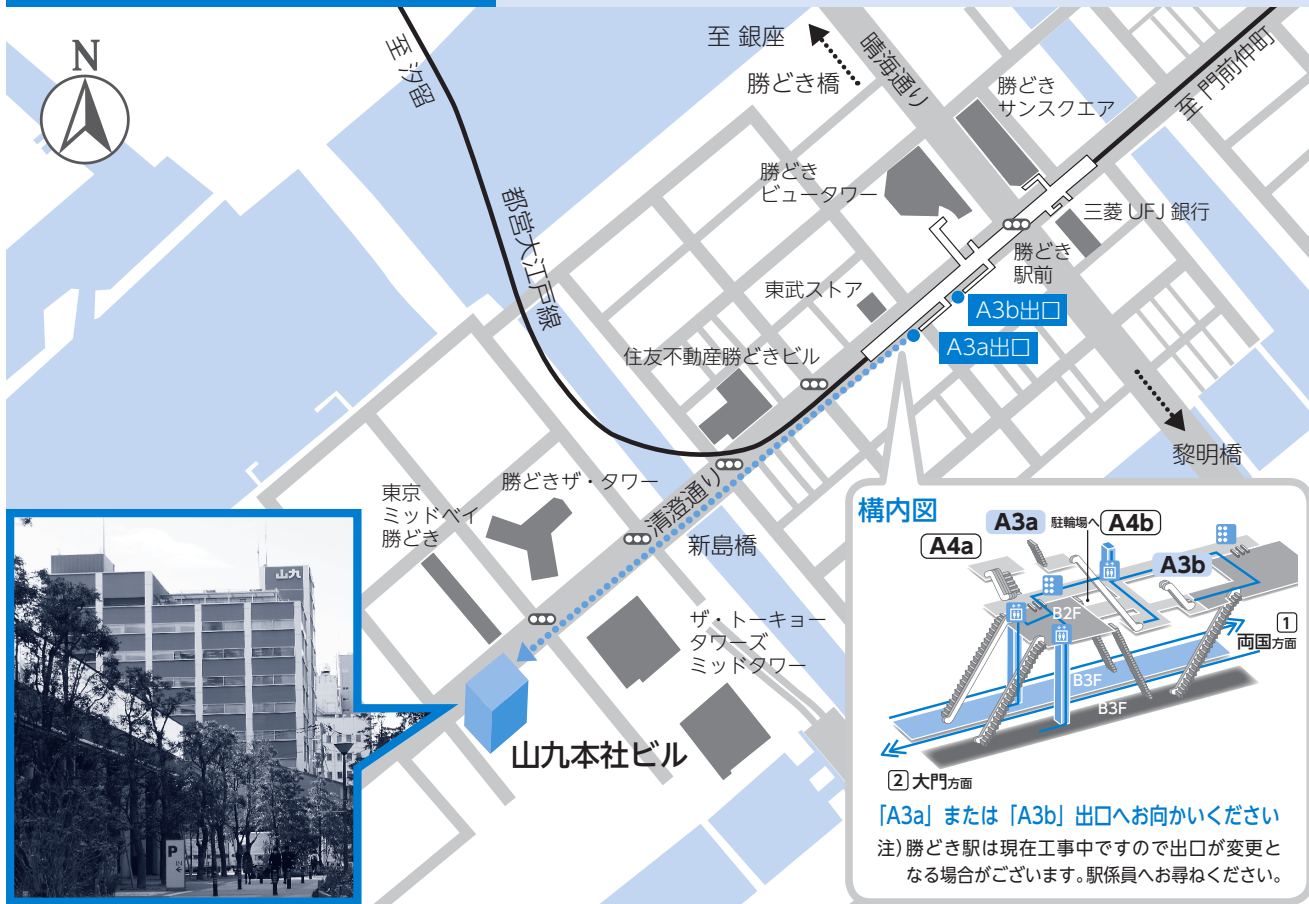
| | |
|--------------|-------------|
| 山 九 株 式 会 社 | 監 査 役 会 |
| 常勤監査役 | 和 知 啓 彦 ㊟ |
| 常勤監査役 | 吉 田 信 之 ㊟ |
| 常勤監査役(社外監査役) | 武 田 敬 一 郎 ㊟ |
| 社外監査役 | 小 川 憲 久 ㊟ |

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都中央区勝どき六丁目5番23号
当社会議室

当日のお問い合わせ
代表 03(3536)3939



交通アクセス

地下鉄をご利用の場合
都営大江戸線「勝どき」駅下車
A3a、A3b出口から徒歩約10分



都営バスをご利用の場合
「豊海区民館入口」下車
(バス停正面)



バス停「勝どき駅前」から、「豊海水産埠頭行」をご利用ください。都営バスは「都04」(東京駅丸の内南口発)と「門33」(亀戸駅前発)の2系統がございます。